

権限明示

ヒロト保険事務所(以下「当社」)は複数の保険会社と保険募集を委託契約している乗合代理店です。当社は、下記各社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

【生命保険会社 8社】

メットライフ生命保険株式会社	オリックス生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	FWD生命保険株式会社
アクサ生命保険株式会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社	富国生命保険相互会社

【損害保険会社 2社】

損害保険ジャパン株式会社	AIG損害保険株式会社
--------------	-------------

権限の明示

【生命保険の場合】

当社の生命保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行う立場であり、契約締結の代理権はありません。

保険会社が承諾した時に、保険契約が有効に成立します。

当社の生命保険募集人に告知受領権はありません。

告知受領権は、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有します。

当社の生命保険募集人に口頭でお話しいただいても、告知したことにはなりませんので、告知書面へのご記入をお願いいたします。

【損害保険の場合】

当社の損害保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、又は、契約締結の代理権を有しています。

当社の取扱保険商品によっては、当社の損害保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。

お客様に告知いただいた保険申込書(告知書)の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。

個人情報の利用目的

当社はおお客様の個人情報について、お客様に同意をいただいた上で、生命保険・損害保険およびこれらに不随・関連するサービスの提供等の業務に必要な範囲で利用いたします。その他の目的で利用することはありません。

詳しくは当社ホームページの「プライバシー・ポリシー」をご参照ください。